

事業別財源負担割合の状況

事業別財源負担割合の状況(令和6年度)

※負担割合は基準額に対するもの
() 表示は間接補助

事業名	負担割合			備考
	国	都	区	
I 児童福祉				
入院助産	1/2	1/4	1/4	
母子生活支援施設	1/2	1/4	1/4	
保育所(私立保育園)	1/2※1	1/4※2	1/4	公立保育園(区10/10)
地域型保育事業	1/2※1	1/4※2	1/4	※1私立保育園(国)満3歳未 満保育認定子どもに係るものは 57.72%
(小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業)				地域型保育事業(国)〃
児童手当				※2私立保育園(都)満3歳未
(0歳～3歳未満 被用者)	37/45	4/45	4/45	満保育認定子どもに係るも のは21.14%
(0歳～3歳未満 非被用者・3歳～中学校修了前・特例給付)	2/3	1/6	1/6	地域型保育事業(都)〃
児童扶養手当	1/3		2/3	
特別児童扶養手当	3/4	1/4		
児童育成手当(育成手当・障害手当)			10/10	
子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)	10/10			
子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)	10/10			
認証保育所			10/10	
施設等利用費(償還払い)	1/2	1/4	1/4	
一時預かり事業(一時保育)	1/3	1/3	1/3	
短期特例保育			10/10	
保育所等利用多子世帯負担軽減補助金		10/10		公立保育園(区10/10)
子育てインフォメーション	1/3	1/3	1/3	一部の経費につき都の補助あり
子どもショートステイ事業	1/3	1/3	1/3	
ファミリー・サポート・センター	1/3	1/3	1/3	
育児支援ヘルパー事業	1/3	1/3	1/3	
私立幼稚園等園児保護者補助金				
入園時保護者補助金			10/10	
園児保護者負担軽減補助金		10/10		
園児保護者補助金			10/10	
施設等利用費(償還払い)	1/2	1/4	1/4	
特定教育・保育施設特定負担額補助金	1/4以内		10/10	
外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助金			10/10	
子どもスキップ			10/10	一部の経費につき都の補助あり
学童保育	1/3	1/3	1/3	
中高生センター			10/10	
発達支援事業	1/2	1/4	1/4	通所給付費 一部の経費につき都の補助あり
児童短期入所	1/2	1/4	1/4	
II ひとり親福祉				
母子及び父子福祉資金貸付		10/10		事務処理特例
母子家庭等自立支援給付金	3/4		1/4	
ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業	10/10			
ひとり親家庭等生活向上事業		3/4	1/4	
ひとり親家庭住み替え家賃助成			10/10	
ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業		3/4	1/4	
ひとり親家庭専門相談		1/2	1/2	
母子一体型ショートケア事業		1/2	1/2	

事業名	負担割合			備考
	国	都	区	
Ⅲ 女性福祉				
母子等緊急一時保護		1/2	1/2	
Ⅳ 高齢者福祉				
見守りと支えあいネットワーク事業		1/2	1/2	
敬老の集い		1/2	1/2	
敬老の日事業			10/10	
敬老入浴事業			10/10	
浴場ミニデイサービス		1/2	1/2	
高齢者クラブ運営助成	(1/3)	(1/3)	1/3	上限有り、上限を超えた部分は区が負担
シルバー人材センター運営助成		(1/2)	1/2	都補助は上限有り
介護予防事業	25/100	12.5/100	12.5/100	被保険者保険料負担50/100
認知症サポーター養成事業	38.5/100	19.25/100	19.25/100	被保険者保険料負担1号23/100
高齢者福祉電話貸与助成事業		1/2	1/2	
救急通報システム事業				ポイント制
寝具類洗濯乾燥事業			10/10	
高齢者火災安全システム事業				ポイント制
理美容費助成事業			10/10	
紙おむつ等支給事業			10/10	
おむつ購入費等助成事業			10/10	
高齢者あんしん位置情報サービス利用助成	38.5/100	19.25/100	19.25/100	被保険者保険料負担1号23/100
訪問支援事業		1/2	1/2	
在宅高齢者歯科訪問診療事業			10/10	
車椅子区有車短期貸出事業		1/2	1/2	
高齢者自立支援住宅改修助成事業		1/2	1/2	
高齢者補聴器購入費助成事業		1/2	1/2	
老人ホーム入所・措置経費			10/10	
地域包括支援センター運営事業	38.5/100	19.25/100	19.25/100	被保険者保険料負担1号23/100
介護予防ケアマネジメント強化事業	38.5/100	19.25/100	19.25/100	被保険者保険料負担1号23/100
介護支援専門員・事業者等支援事業	38.5/100	19.25/100	19.25/100	被保険者保険料負担1号23/100
初回アセスメント強化事業	38.5/100	19.25/100	19.25/100	被保険者保険料負担1号23/100
もの忘れ相談事業		1/2	1/2	
高齢者虐待防止事業		1/2	1/2	
認知症ケア向上推進事業	38.5/100	19.25/100	19.25/100	被保険者保険料負担1号23/100
認知症早期診断・早期対応事業		1/2	1/2	
認知症初期集中支援事業	38.5/100	19.25/100	19.25/100	被保険者保険料負担1号23/100
認知症検診推進事業		10/10		
高齢者緊急ショートステイ支援事業		1/2	1/2	
高齢者配食サービス事業		1/2	1/2	
成年後見制度利用支援事業	38.5/100	19.25/100	19.25/100	被保険者保険料負担1号23/100
終活サポート事業		1/2	1/2	生前契約助成は区10/10
生活支援体制整備事業	38.5/100	19.25/100	19.25/100	被保険者保険料負担1号23/100
介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）	25/100	12.5/100	12.5/100	被保険者保険料負担50/100
高齢者世帯住み替え家賃助成			10/10	
安心住まい提供(ひとり親家庭、障害者世帯含む)			10/10	
高齢者向け優良賃貸住宅	45/100	27.5/100	27.5/100	

事業名	負担割合			備考
	国	都	区	
V 障害者福祉				
障害者地域支援協議会			10/10	一部の経費に都の補助あり
身体障害者相談員			10/10	一部の経費に都の補助あり
知的障害者相談員			10/10	一部の経費に都の補助あり
障害者広報発行			10/10	「障害者福祉のしおり」発行
福祉テレホンサービス事業		1/2	1/2	
身体障害者手帳				都が直接執行
愛の手帳(療育手帳)				都が直接執行
障害認定審査会			10/10	
障害者総合支援法による給付	1/2	1/4	1/4	
自立支援医療(更生医療)	1/2	1/4	1/4	
障害児通所支援	1/2	1/4	1/4	
心身障害者医療費助成		10/10		都執行委任
重度脳性麻痺者の介護事業		10/10		
福祉ホームさくらんぼ指定管理運営		1/2	1/2	
障害児福祉手当	3/4		1/4	
特別障害者手当	3/4		1/4	
福祉手当	3/4		1/4	
心身障害者福祉手当			10/10	
重度心身障害者手当				都が直接執行
心身障害者扶養年金				都が直接執行
心身障害者扶養共済				都が直接執行
難病患者福祉手当			10/10	
戦傷病者特別援護法による補装具の交付・修理				都が直接執行
補装具費の支給	1/2	1/4	1/4	
地域生活支援事業	1/2	1/4	1/4	
障害者虐待防止対策支援事業	1/2	1/4	1/4	
車椅子の貸与			10/10	
補助犬の給付				都が直接執行
自動車運転教習費用の補助	1/2	1/4	1/4	
福祉タクシー			10/10	
リフト付福祉ハイヤー		1/2	1/2	
自動車燃料費の助成			10/10	
福祉電話			10/10	

事業名	負担割合			備考
	国	都	区	
寝具の洗濯乾燥			10/10	一部の経費に都の補助あり(ポイント制) 都が直接執行
理美容サービス			10/10	
おむつ支給・購入費助成			10/10	
機能回復助成			10/10	
重度身体障害者等緊急通報システム			10/10	
都営交通の無料バスと割引				
障害者等歯科診療事業			10/10	
障害者グループホーム等支援事業			10/10	
視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業		1/2	1/2	
中等度難聴児発達支援事業		1/2	1/2	
福祉有償運送運営協議会		1/2	1/2	※補助対象経費に変更あり、負担割合は概算 一部区の負担
成年後見制度利用支援事業	1/2	1/4	1/4	
地域活動支援センター運営費助成	1/5	1/5	3/5	
障害福祉サービス事業所支援補助事業		10/10		
心身障害者福祉団体助成			10/10	
心身障害者福祉センター事業(地域活動支援センター)	1/2	1/4	1/4	
障害者就労支援事業			10/10	
鉄道駅エレベーター等設置事業費助成		1/2	1/2	
鉄道駅ホーム柵等設置事業		1/2	1/2	
障害者世帯住み替え家賃助成			10/10	
高次脳機能障害者支援対策事業		3/4	1/4	一部の経費に都の補助あり
児童発達支援センター推進事業		10/10		
重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業		1/2	1/2	
発達障害者支援事業		1/2	1/2	
障害福祉サービス等事業者指導検査事業			10/10	
VI 低所得者層の福祉				
生活保護	3/4	※	1/4	
奨学金の支給			10/10	
入浴券支給(生保世帯)			10/10	
被保護者自立促進		10/10		
自立支援プログラム				ポイント制
(就労支援専門員支援、資産調査、居宅生活安定化支援、あんしん支援、地域生活定着支援、資産活用管理支援)	3/4		1/4	
(就労準備支援)	2/3		1/3	
(金銭管理支援、子ども・若者支援)	1/2		1/2	
路上生活者対策(応急援護事業)			10/10	
生活困窮者自立支援制度(必須事業)				
自立相談支援事業(相談支援)	3/4		1/4	

事業名	負担割合			備考
	国	都	区	
自立相談支援事業(就労支援)	3/4		1/4	
住居確保給付金	3/4		1/4	
生活困窮者自立支援制度(任意事業)				
就労準備支援事業'	2/3		1/3	
一時生活支援事業	2/3		1/3	
家計改善支援事業	2/3		1/3	
子どもの学習・生活支援事業	1/2		1/2	
その他事業	1/2		1/2	
Ⅶ 社会保障				
国民健康保険	国が保険給付費の32%等を負担			その他、被保険者の保険料や都区で負担
高額療養費資金貸付(国保被保険者)			10/10	貸付金返還金(高額療養費相殺)
出産費資金貸付(国保被保険者)			10/10	貸付金返還金(出産育児一時金相殺)
後期高齢者医療制度	4/12	1/12	1/12	他保険制度からの支援金約4/10
後期高齢者医療高額療養費貸付事業			10/10	貸付金返還金(高額医療費相殺)
介護保険(保険給付費)	25/100	12.5/100	12.5/100	被保険者保険料負担50/100
介護保険(保険給付費のうち施設等給付費)	20/100	17.5/100	12.5/100	被保険者保険料負担50/100
地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)	25/100	12.5/100	12.5/100	被保険者保険料負担50/100
地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)	38.5/100	19.25/100	19.25/100	被保険者保険料負担1号23/100
高額介護サービス費等相当資金貸付			10/10	貸付金返還金(高額介護サービス費等相殺)
Ⅷ 青少年健全育成				
青少年問題協議会			10/10	
地区青少年育成委員会			10/10	
青少年育成団体行事助成			10/10	
社会を明るくする運動			10/10	
ブレイパーク事業		1/2	1/2	
子ども若者総合相談事業		7/10	3/10	
子ども食堂ネットワーク事業		1/2	1/2	一部の経費について都10/10
Ⅸ 男女共同参画社会の実現				
男女共同参画関係会議等運営			10/10	
ワーク・ライフ・バランス推進事業			10/10	
男女共同参画啓発事業			10/10	
男女共同参画相談・DV防止対策事業			10/10	
X その他の福祉				
コミュニティソーシャルワーク事業	※上限額 の設定			※600万円を上限とする。
行旅病人・行旅死亡人の取扱い		10/10		
豊島区戦没者遺族会事業助成			10/10	
原爆被爆者見舞金			10/10	
中国残留邦人等支援事業	3/4		1/4	

—豊島区の社会福祉—
令和7年版

令和7年9月発行

編集・発行
豊島区福祉部・子ども家庭部
東京都豊島区南池袋2-45-1
〒171-8422 電話(03)3981-1111